

泉田川

区報第52号
平成27年11月1日

編集兼発行



みどり
水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地

〒999-5103 TEL0233(25)2208

FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>

E-mail izumidam2@deluxe.ocn.ne.jp

塩野地区で行われた新庄市消防団防災訓練

[地区の概要]

地区の面積	組合員	摘要
2,165.7ha	1,076人	用水利用面積 開田825.0ha 旧田補水533.7ha 計1,358.7ha



ご 挨拶

泉田川土地改良区

理事長 岸 伊和男

(平成27年度臨時総代会挨拶)

臨時総代会を開催するにあたり、一言挨拶を申し上げます。

ご来賓、総代の皆様にはご多忙のところご臨席を賜り御礼申し上げます。

当土地改良区では現在、県営事業2地区を実施中で、更に今後、圃場整備事業2地区を予定しておりますので、県の窓口であります、片桐課長、富士村課長には事業の推進につき今後とも宜しくお願い致します。

総代の皆様におかれましては、柵沢ダム造成以来の経験した事のない渇水となり、度重なる通水規制の文書の配布や、地区内での水の調整など大変ご苦勞をお掛けしました、厚くお礼申し上げます。

春からを振り返りますと、4月の異常な程の高温、それに伴って雪解けが早く農作業が早まった事や、6月早々に例年行っている1次規制の実施、6月の少雨により2次規制の実施、7月の梅雨に入っても雨がほとんど降らなかった事により、出穂期に備え十分な水量を確保する為、4日に1日通水する内容の3次規制まで行いましたが、それでも急激な貯水量の減により、緊急役員会を開催し対応を協議したところです。

柵沢ダムや頭首工からの取水は水利権で、年間総取水量が決められておりますが、夏場の高温や少雨により多く取水したため、年間総取水量を超えるおそれが出てきました。その対応については、東北農政局・県をはじめ、山尾新庄市長には、直接電話で関係各所に働き掛けをして頂き、更にお盆で帰省しておりました、岸宏一参議院議員にも関係各所への連絡をお願いし、何とか総量を超えて柵沢ダムからの取水を行う許可を頂く事が出来ましたので、あとは、これから天候に恵まれ、何事も無く稲刈りを迎えられる事を願うばかりであります。

さて本日の議題は既にお配りしており、ご検討頂いております、各会計の決算の承認、平成26年度一般会計及び特別会計決算の承認、平成27年度一般会計補正予算の承認となっております。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます挨拶と致します。

平成27年9月8日



平成27年度泉田川土地改良区臨時総代会祝辞

最上総合支庁産業経済部

農村計画課長 片 桐 良 雄

本日は、「泉田川土地改良区平成27年度臨時総代会」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。岸理事長はじめ総代の皆さまからは、日頃より県政、とりわけ最上地域の農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っていますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

今年は、5月から高温・少雨であり5月1日から8月10日までの降水量が250mmと平年の554mmの45%、特に7月1日から8月10日までの降水量は78mmであり平年295mmの26%しかありませんでした。また、気温についても7月1日から8月10日までは平年より1.8℃高い状況でありました。

このような気象状況の中で、泉田川の流水が極端に少なくなり、また、柵沢ダムの水が8月中旬で放流できなくなるという危機的な状況になったところです。しかしながら、理事長さん始め役員の皆様のご努力によりまして、整備局との水利権協議が整い、ダムからの放流が認められたところであり、深く敬意を表するものであります。

泉田川土地改良区管内におきましては、「水利区域内農地集積促進整備事業」の塩野地区や山崎地区、さらには「農地耕作条件整備事業」の泉田川3地区について、県営及び団体営により実施しているところですが、予算要望に対し、割当が少なくなっており、多大なるご迷惑をおかけしております。

平成26年度補正予算や繰越予算が前年度に比べ非常に少ないために、平成27年度当初予算を営農に直接影響があるほ場整備等に優先させていただきました。このようなことから、線の工事や点的工事についての予算が非常に厳しい状況となりました。今後とも、予算要求については精一杯努力していきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

さて、昨年は米価が大幅下落し、稲作農家にとっては大変厳しい年となりました。TPP問題や農協改革などの米づくりをめぐる情勢は、以前にもまして厳しい状況となっております。

このようななか、農林水産部におきましては、豊かな地域を支える競争力の高い農林水産業を振興するため、農林水産業を起点とする産出額3,000億円のさらなる拡大を図るため、農林水産資源のフル活用による経営安定と所得アップを目指しています。具体的には、将来を見据えた戦略的農業の推進として、農業のトップランナーの育成、6次産業化の推進、高収益園芸作物の導入、農地の集積・集約化、集落営農の組織化・法人化等を重点施策としているところでもあります。

農業農村整備関係につきましては、農地の面的集積を図るため経営体育成基盤整備事業を中心に、水田畑地化対策や農業水利施設の長寿命化対策、さらに地域防災対策の強化をこれまでどおり推進するほか、中山間地域における農林業と農山村の活性化に向けた取組みを強化することとしております。

これからは、中山間地域の高齢化や担い手農家の減少の中で、経営体をどう形づくるかが課題となっております。土地改良区が地域づくりのリーダー的役割を担い、将来も地域農業を支える団体として期待されることから、土地改良区の果たす役割がますます重要となっております。それには、地域に引き継がれた知恵と伝統を活かし、次世代の担い手につないでいくことが重要であり、総合支庁としても皆さまと一緒に、最上地域の農業の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、泉田川土地改良区の益々の発展と、御出席の皆様方の御活躍・御健勝を御祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

平成27年9月8日

役員選任（理事・監事）新執行体制決まる

泉田川土地改良区役員選任規程に基づき、役員推薦会議及び第63回通常総代会において、役員改選案が可決承認され新役員（理事・監事）が決定いたしました。また、第1回理事会及び監事会において、理事長、副理事長、総括監事が互選されました。（任期 平成27年4月14日～平成31年4月13日）



理事長
岸 伊和男
(金山地区 再)



副理事長
齋藤 直哉
(萩野二地区 再)



理 事
今田 喜代美
(野中地区 再)



理 事
辻 昭市
(野々村地区 新)



理 事
山科 健
(赤坂南地区 新)



理 事
奥山 剛
(泉田四地区 新)



理 事
青柳 栄一
(樋台地区 新)



理 事
鶴巻 浩美
(昭和二地区 新)



理 事
阿部 鉄男
(塩野地区 新)



総括監事
山尾 順紀
(員外・新庄市長 再)



監 事
石川 正志
(塩野地区 再)



監 事
星川 洋一
(仁田山一地区 再)



監 事
伊藤 喜美雄
(上台地区 再)



第1回役員推薦会議



第2回役員推薦会議



新理事による平成27年度第1回理事会

退任された役員の方々 長い間お疲れ様でした。

この度、任期満了により工藤 宣彌副理事長（5期）、青柳 肇理事（3期1年）、笹 昭一理事（3期）、樋口 彦弥理事（2期2年）、伊藤 政昭理事（2期）、横山 良悦理事（1期）の方々が退任なされました。事業の推進と運営に多大なるご尽力いただきました6氏には、心より感謝申し上げます。今後のご活躍を御祈念申し上げます。

樋口彦弥前理事が土地連最上支部長表彰（土地改良功労者）を受賞

平成27年2月13日（金）、新庄市の大地会館で開催されました第57回土地連最上支部通常総会において樋口彦弥前理事が土地連最上支部長表彰を受賞いたしました。おめでとうございます。

泉田川土地改良区総代会開催

第63回通常総代会

第63回通常総代会は、平成27年3月18日（水）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中29名が出席され、来賓に最上総合支庁農村整備課長の富士村 健司氏、同農村計画課長の国分 厚氏をお迎えして開催されました。議長に泉田五地区の丹 政宏総代を選出、平成27年度各会計予算を始め議案14件が原案どおり可決承認されました。

☆議決事項

- 議案第1号 平成27年度事業計画（案）について
- 議案第2号 平成27年度賦課金の決定について
- 議案第3号 平成27年度決済金の決定について
- 議案第4号 平成27年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第5号 平成27年度退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第6号 平成27年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第7号 平成27年度決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第8号 平成27年度財政調整積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 平成27年度管理体制整備促進事業(管理体制整備型)特別会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 車輛の債務負担行為について
- 議案第11号 山崎地区県営水利施設整備事業（水利区域内農地集積促進型）の変更申請について
- 議案第12号 平成27年度長期借入金について
- 議案第13号 平成27年度一時借入金について
- 議案第14号 任期満了に伴う役員改選について



岸伊和男理事長挨拶



祝辞を述べる国分農村計画課長



議長を務めた丹政宏総代



挙手による採決

平成27年度臨時総代会

平成27年度臨時総代会は、平成27年9月8日（火）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中32名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村計画課長の片桐 良雄氏、同農村整備課長の富士村 健司氏をお迎えして開催されました。議長に赤坂北地区の早坂 浩樹総代を選出、平成26年度各会計決算を始め報告2件、承認10件が原案どおり可決承認されました。

☆議決事項

- 報告第1号 平成26年度事業報告について
- 承認第1号 平成26年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成26年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成26年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成26年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成26年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成26年度管理体制整備促進事業(管理体制整備型)特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第7号 平成26年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 承認第8号 平成27年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 承認第9号 平成27年度退職給与積立金特別会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 承認第10号 平成27年度財政調整積立金特別会計収入支出第1回補正予算の承認について



祝辞を述べる片桐農村計画課長



議長を務めた早坂浩樹総代



横根山地区鈴木隆一総代質疑



全員賛成

平成26年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (H26.4～27.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成26年4月16日	第1回理事会	議案第1号 平成26年度預金先の決定について 議案第2号 工事等の請負に関する入札保証金及び契約保証金の免除について 議案第3号 臨時作業員の扱いについて 報告第1号 平成25年度賦課金の納入状況について	100%
平成26年4月16日	第1回監事会	議案第1号 平成26年度監査計画について	100%
平成26年6月13日	第2回理事会	報告第1号 平成25年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成26年度用水利用計画について 議案第1号 土地改良区が推薦する農業委員の選任について 議案第2号 地域整備方向検討調査に係る調査等業務委託について 専決第1号 平成26年度一般会計収入支出第1回補正予算について	100%
平成26年6月13日	第2回監事会	承認第1号 平成26年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	75%
平成26年8月12日	第3回監事会	承認第1号 平成25年度決算監査報告について	100%
平成26年8月12日	第3回理事会	報告第1号 平成25年度決算監査報告について 議案第1号 土地改良事業(維持管理)の計画変更について 議案第2号 泉田川土地改良区定款の一部変更について 議案第3号 泉田川土地改良区規約の一部変更について 議案第4号 泉田川土地改良区区費徴収規程の一部変更について 議案第5号 新規編入農地の加入について 議案第6号 平成25年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第7号 平成26年度臨時総代会上程議案について 議案第8号 財務状況の公表について 承認第1号 平成26年度各種事業の請負契約締結について	100%
平成26年9月5日	臨時総代会	平成25年度事業報告及び一般・特別各会計決算、監査報告	80%
平成26年10月2日	第4回理事会	検討事項 現地踏査箇所今後の対応について 報告第1号 県知事感謝状の推薦について	100%



理事会状況



理事会現地踏査



監事会状況

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成26年12月4日	第5回理事会	報告第1号 平成26年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成26年度各種補助事業の請負契約締結について	100%
平成27年1月26日	第6回理事会	報告第1号 平成26年度賦課金の納入状況について 議案第1号 車輛の債務負担行為について 議案第2号 平成27年度予算の編成方針について 議案第3号 第63回通常総代会開催日時及び開催場所について	100%
平成27年2月9日	第4回監事会	承認第1号 平成26年度業務監査報告について	100%
平成27年2月25日	第7回理事会	報告第1号 平成26年度業務監査報告について 議案第1号 第63回通常総代会上程議案について	100%
平成27年3月18日	通常総代会	(通常総代会議案5頁に掲載)	72%

監査執行状況

平成26年度の監査執行状況は下記のとおりです。

監査事項	執行年月日	総合意見	出席率
財務に関する事項	平成26年8月4日	平成25年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。賦課金徴収実績に少々の滞納者がみられますが、役職員の努力、例えば土地改良区単独事業から補助事業に切り替えや揚水機管理の合理化など特に経費の削減の観点から大きな成果が認められ良好とみました。今後も組合員のため、尚一層の努力をして頂きたい。	100%
業務に関する事項	平成27年2月9日	業務の監査に当たり書類等を見聞した結果、良好と認めました。組合員の負担軽減を図るため、尚一層、役職員一体となった業務に努めて頂きたい。	100%



総括監事現計



監査状況



現地確認

平成27年度 賦 課 金 (10a当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経 常 費 賦 課 金	710 円	7,322 円	定款第23条
事 業 費 賦 課 金	600 円	6,178 円	定款第23条 24条 25条
合 計	1,310 円	13,500 円	(前年度比 旧田補水30円減、開田300円減)

区 分	山崎地区県営水利施設整備事業費	附 記
特 別 事 業 賦 課 金	388 円	
定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。		

○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a / 1,000円の農家軽減をしまいましたが、本年度より更に13,800円→13,500円(300円減)、旧田補水地区賦課金1,340円→1,310円(30円減)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願いします。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

平成27年度 決 済 金 (10a当り) : 円

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
共 通 事 業 償 還 金	3,253	37,890	
維 持 管 理 費	7,639	78,281	
ダ ム 管 理 費	723	7,412	
合 計	11,615	123,583	

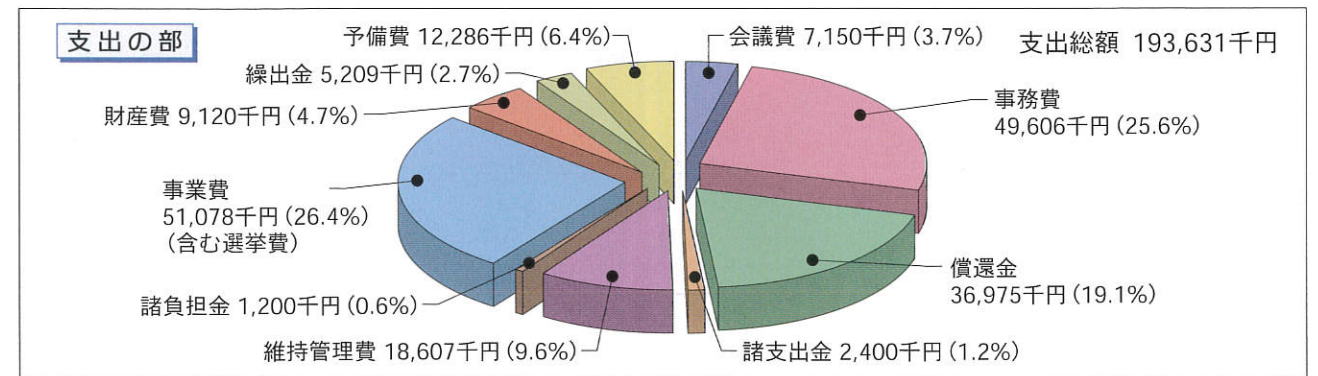
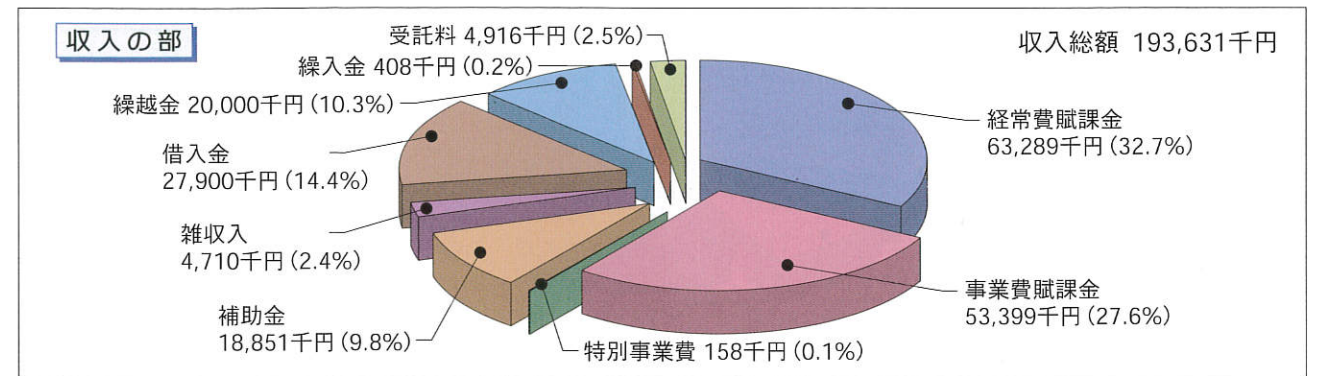
○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないよう決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

○財務状況の公表 (泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告)

平成27年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

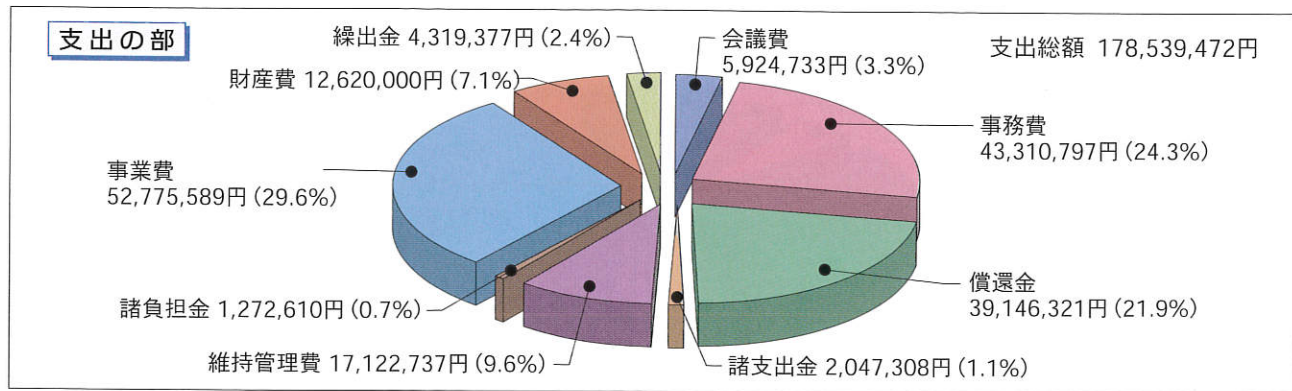
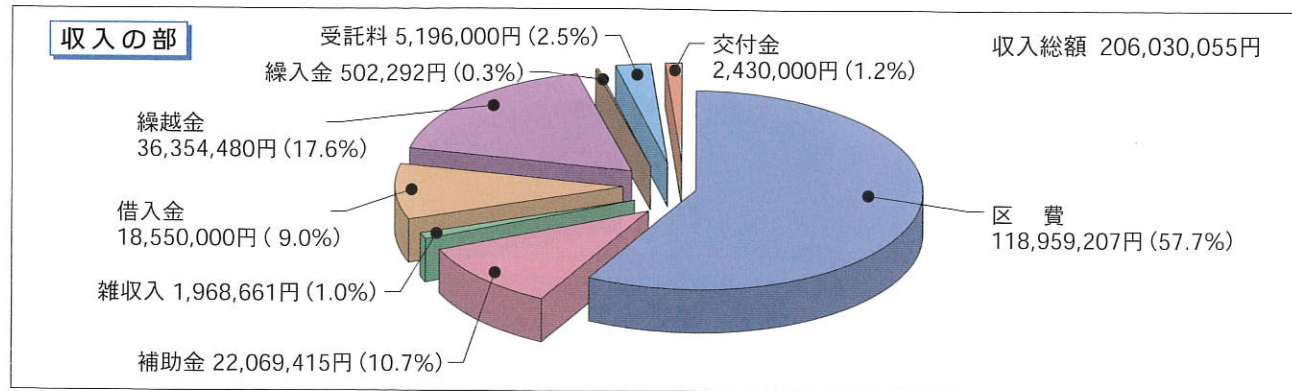
平成27年度 特別会計収支予算 (単位:千円)

平成27年度退職給与特別会計				平成27年度退任慰労積立金特別会計			
退職給与積立金特別会計収支予算				退任慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出		収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額	款	予算額	款	予算額
繰入金	3,500	給与金	31,119	繰入金	620	慰労金	7,554
繰越金	27,619	繰出金	2	繰越金	6,934	繰出金	2
雑収入	2	計	31,121	雑収入	2	計	7,556
計	31,121	収入支出差引残金なし		計	7,556	収入支出差引残金なし	

平成27年度決済金特別会計				平成27年度財政調整積立金特別会計			
決済金特別会計収支予算				財政調整積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出		収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額	款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	502	繰入金	5,008	積立金	21,178
繰越金	5,066	積立金	4,666	繰越金	16,170	繰出金	2
雑収入	2	計	5,168	雑収入	2	計	21,180
計	5,168	収入支出差引残金なし		計	21,180	収入支出差引残金なし	

平成27年度国営造成施設管理体整備促進事業 (管理体制整備型) 特別会計				
国営造成施設管理体整備促進事業 (管理体制整備型) 特別会計収支予算				
収 入		支 出		附 記
款	予算額	款	予算額	
強化支援金	3,110	事業費	8,301	操作運転管理費、除草、土砂上げ、燃料費、電力料等 一時借入利子等
繰入金	5,201	事務費	10	
計	8,311	計	8,311	

平成26年度 一般会計収支決算



収入総額206,030,055円—支出総額178,539,472円=27,490,583円は翌年度に繰越

平成26年度 特別会計収支決算

単位：円

退職給与積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	7,000,000	給与金	0
繰越金	20,617,611	計	0
雑収入	3,402		
計	27,621,013		

収入支出差引残金 27,621,013円は次年度へ繰越

退任慰労積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	620,000	慰労金	0
繰越金	6,932,317	計	0
雑収入	1,575		
計	7,553,892		

収入支出差引残金 7,553,892円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	0	繰出金	500,000
繰越金	5,066,972	積立金	0
雑収入	1,265	計	500,000
計	5,068,237		

収入支出差引残金 4,568,237円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	5,000,000	繰出金	2,292
繰越金	11,170,000	積立金	0
雑収入	2,292	計	2,292
計	16,172,292		

収入支出差引残金 16,170,000円は次年度へ繰越

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
強化支援金	2,570,000	事業費	6,882,000
繰入金	4,319,377	事務費	7,377
雑	6,889,377	計	6,889,377

収入支出差引残金なし



平成26年度長期借入償還 日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位：円)

区 分	平成26年度償還状況			借入先	平成27年5月末 現在残元金	完了 年度
	元 金	利 子	計			
県営小以良川地区 ため池等整備事業	209,088	5,471	214,559	農 協	211,805	H27
団体営土地改良 総合整備事業	2,951,635	612,609	3,564,244	政策公庫	32,664,530	H39
	13,208,254	538,897	13,747,151	農 協	28,245,543	H31
	15,026,000	-	15,026,000	全土連	135,234,000	H35
県営柏木原地区 排水対策特別事業	197,967	50,514	248,481	政策公庫	1,332,790	H32
	1,318,006	46,622	1,364,628	農 協	2,268,477	H28
県営神室山地区中山間 地域総合整備事業	882,493	46,791	929,284	農 協	2,716,909	H29
団体営調査設計事業	708,763	161,421	870,184	政策公庫	8,584,832	H38
県営農業水利施設 保全対策事業	528,408	150,138	678,546	政策公庫	7,842,016	H40
小規模施設整備事業	912,132	195,000	1,107,132	農 協	14,087,868	H40
新農業水利システム 保全対策事業	0	82,550	82,550	政策公庫	6,350,000	H44
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	0	607,609	607,609	政策公庫	39,450,000	H45
農業基盤整備促進事業	711,000	431,815	1,142,815	政策公庫	51,639,000	H46
県営水利施設整備事業	0	279,697	279,697	政策公庫	35,198,966	H46
計	36,653,746	2,929,437	39,583,183		365,826,736	

平成26年度 財産目録

平成27年5月31日調整

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額 (円)	区 分	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	35,836,515	1. 長 期 負 債	365,826,736
現金及び預金	27,490,583	県営小以良川地区ため池事業	211,805
未 収 金	8,345,932	県営神室山地区中山間事業	2,716,909
2. 特 定 資 産	55,913,142	団体営土地改良総合整備事業	196,144,073
退職給与引当金	27,621,013	県営柏木原地区排特事業	3,601,267
退 任 慰 労 引 当 金	7,553,892	団体営調査設計事業	8,584,832
決 済 金 引 当 金	4,568,237	県営農業水利施設保全事業	7,842,016
財 政 調 整 積 立 金	16,170,000	新農業水利システム保全対策事業	6,350,000
3. 基 本 財 産	1,623,000	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	39,450,000
4. 固 定 資 産	34,291,332	農用地域小規模施設整備事業	14,087,868
土 地	2,000,000	農業基盤整備促進事業	51,639,000
建 物 設 備	13,179,000	県営水利施設整備事業	35,198,966
事 務 用 品	3,860,377	2. 短 期 負 債	39,743,142
機 械 器 具	13,245,655	退職給与積立金	27,621,013
車 両 運 搬 具	2,006,300	退 任 慰 労 積 立 金	7,553,892
		決 済 金 積 立 金	4,568,237
資 産 合 計	127,663,989	負 債 合 計	405,569,878

平成26年度 賦課金徴収実績

平成27年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市 内	72,542	637,165	637,165	100	昭 和 一	135,138	1,864,882	1,864,882	100
野 中	120,513	1,663,043	1,622,542	98	昭 和 二	276,556	3,816,447	3,816,447	100
中川原	139,870	1,930,180	1,930,180	100	昭 和 三	146,223	1,923,170	1,923,170	100
泉田一	95,389	1,316,357	1,316,357	100	昭 和 四	75,959	1,048,226	1,048,226	100
泉田二	121,384	1,590,415	1,590,415	100	昭 和 五	297,069	4,099,530	4,099,530	100
泉田三	55,069	736,324	736,324	100	横 根 山	260,888	3,278,911	3,278,911	100
泉田四	83,699	1,155,034	1,155,034	100	塩 野	1,973,138	26,899,256	26,899,256	100
泉田五	41,606	574,149	574,149	100	上 台	837,742	2,288,039	2,288,039	100
泉田桜	39,741	548,410	548,410	100	上 山 崎	423,031	2,061,426	2,061,426	100
往 還	139,707	1,927,934	1,872,445	97.1	下 山 崎	470,777	2,753,929	2,753,929	100
柏木原	390,329	5,386,515	5,004,381	92.9	檜 台	751,513	1,829,584	1,829,584	100
萩野一	169,948	1,124,837	921,996	82.0	松 の 木	163,024	378,341	319,474	84.4
萩野二	711,198	3,726,042	3,726,042	100	下 野 明	396,757	791,864	791,864	100
萩野三	152,287	547,278	547,278	100	中 下	218,724	316,242	316,242	100
萩野四	118,446	1,161,741	1,161,741	100	片 貝	387,498	672,407	617,431	91.8
吉 沢	4,060	56,026	56,026	100	安 沢	217,356	749,832	737,829	98.4
黒 沢	26,893	371,115	371,115	100	金 山	56,653	141,306	141,306	100
土 内	258,435	1,877,986	1,814,984	96.6	野々村	317,939	4,387,532	4,387,532	100
仁田山一	474,292	4,952,535	4,952,535	100	共 栄	261,139	3,603,697	3,441,882	95.5
仁田山二	713,655	6,253,694	6,253,694	100	平 岡	160,926	2,220,767	2,220,767	100
二枚橋	675,101	6,685,453	6,685,453	100					
赤 坂	1,155,648	10,643,214	10,643,214	100	合 計	13,587,862	119,990,835	118,959,207	99.1

(賦課期日及び納入期限)

種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経 常 費 賦 課 金	6 月 30 日	1 / 2 7 月 31 日	1 / 2 11 月 20 日
事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日
特 別 事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日

賦課金の納期内完納にご協力ください!!

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。
(平成27年度より年利14.6%→7.3%に変更になりました。)

事業実施状況

☆経営安定対策基盤整備緊急支援事業

本事業は、担い手への農地利用集積に取り組む地域に対し受益者負担金の軽減対策を実施するために平成21年度に創設されました。平成21年度から平成23年度までの3年間は、土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業として6,950千円の助成を受けており、平成24年度からは、経営安定対策基盤整備緊急支援事業へ移行し平成27年度まで続く事業です。尚、平成24年度と比較すると10a当り開田地区賦課金で1,000円、旧田補水地区賦課金で100円の組合員の負担軽減を図っております。(8ページの平成27年度賦課金参照) 最終年度になる本年度は、償還利子相当額410千円助成され、農地集積等の要件達成と共に7年間は実質償還金の無利子化となります。ただし、事業要件として、経営所得安定対策への加入や加入者の農地利用集積等がありますので、組合員の皆様には事業の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工(平成8年度採択)及び榊沢ダム・泉田川第1頭首工(平成10年度採択)の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成26年度は泉田川第2頭首工420千円、榊沢ダム3,110千円の受託料で実施しました。平成27年度の受託料及び整備補修費(県発注工事)は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要

(単位:千円)

施 設 名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	420	0	山形県より操作点検業務委託
榊沢ダム・泉田川第1頭首工	3,160	1,840	同 上
計	3,580	1,840	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



榊沢ダム湖面流木処理



気象観測装置露点計保守点検



監査廊変位観測

☆国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

ダムや幹線水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を目指し、管理体制の強化を図ります。

事業費は平成26年度6,882千円、平成27年度8,301千円で幹線水路のゲートの整備補修、除草、土砂上げ等を行い平成29年度まで続く事業です。

負担区分: 支援金37.5% (支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%)・地元62.5%



防災訓練状況



山崎地区自主防災組織との協定締結に向けた打合せ



幹線水路ゲート劣化状況

☆農地耕作条件改善事業

農用地利用促進事業を中心として、利用権設定、所有権設定、所有権移転等による中核的農家個々への集積、また、中核的農家で構成する受託組織の育成を図り、それらへの集積を図る。これら以外にも作業の受委託、共同化を進め、中核的農家の規模拡大に資する。水田農業ビジョンに掲げる消費者の需要に応じた「安全・安心でおいしい、消費者に信頼される」米づくりと安定供給するための体制を構築し販路拡大を図っていく。そのため、売れ筋の良い米を中心に作付け拡大・担い手への土地の利用集積を促進し、安全・安心の付加価値を高める・量販店や消費者団体、需要者との契約栽培などを推進する。平成27年度に実施の事業内容等は以下のとおりです。 負担区分 国55%・県4%・地元41%

地区名	事業内容	事業費	事業主体
泉田川	揚水機整備等	11,000千円	泉田川土地改良区

平成26年度施工状況



土内堰ゲート着工前



土内堰ゲート完成

☆県営水利区域内農地集積促進整備事業

国営泉田川農業水利事業及び国営付帯県営かんがい排水事業等で整備された施設から用水が供給されているが、地区内の水路は素掘り水路が多いことから、法面崩壊の補修や堆積土砂の撤去作業等の維持管理に多大な労力と経費を要しています。この為、本地区の水路も整備し施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、担い手農家による面的集積を図り、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図るものです。昨年度に続き本年度も塩野地区で組合員のご協力を頂いて夏工事の施工を行いました。

※負担区分 国55%・県25%・市町村10%・地元10%

地区名	事業内容	平成27年度事業費	事業期間 (予定)
塩野	用排水路整備一式	19,000千円	平成24年度～平成28年度
山崎		22,000千円	平成24年度～平成27年度

塩野地区排水路夏工事施工状況



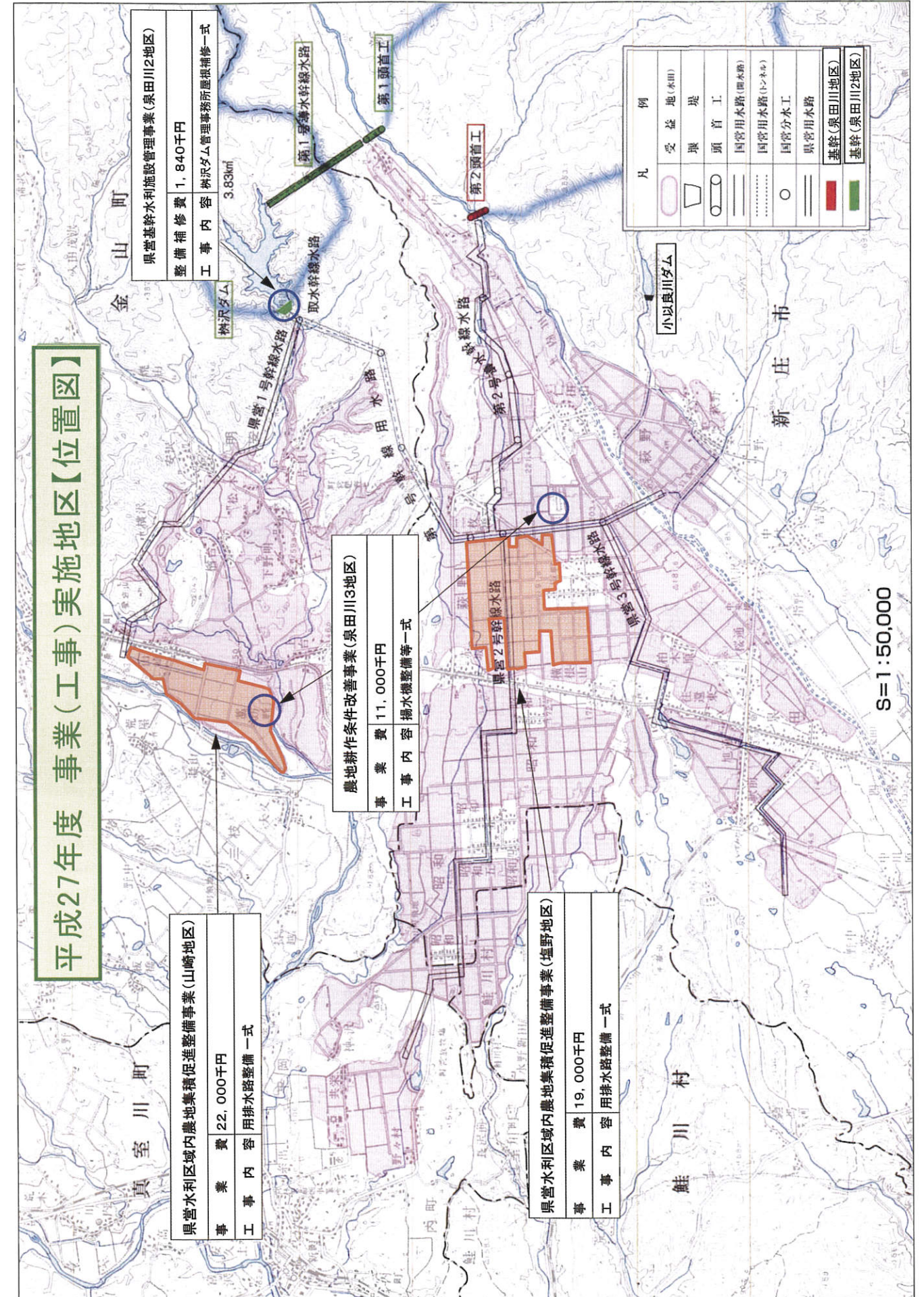
着工前



作業中



完成



平成27年度 事業(工事)実施地区【位置図】

県営基幹水利施設管理事業(泉田川2地区)
 整備補修費 1,840千円
 工事内容 栲沢ダム管理事務所屋根補修一式
 3.83km²

農地耕作条件改善事業(泉田川13地区)
 事業費 11,000千円
 工事内容 揚水機整備等一式

県営水利区域内農地集積促進整備事業(山崎地区)
 事業費 22,000千円
 工事内容 用排水路整備一式

県営水利区域内農地集積促進整備事業(塩野地区)
 事業費 19,000千円
 工事内容 用排水路整備一式

凡 例

受益地(水田)	○
堰	□
頭首工	○
国営用水路(国水庫)	—
国営用水路(小・中)	—
国営分水路	—
県営用水路	—
基幹(泉田川地区)	—
基幹(泉田川2地区)	—

今年度の通水無事終了!! 最後まで節水にご協力頂きありがとうございました。

今年度の通水において、組合員の皆様にはこれまでにない通水規制や節水にご協力頂き誠にありがとうございました。以下の栲沢ダム貯水状況グラフを見て頂くと、平年値に比べ本年度は異常とも言えるほどに6月の貯水量が激減し、以降も十分な回復はせず減る一方となりました。原因としては、降水量が平年の半分程しかなく河川流水が少なかった事によります。貯水状況に合わせて通水規制を実施しましたが、想定以上の渇水により組合員の皆様にご迷惑をお掛けしてしまいました。また、緊急理事会でも検討した結果、最末端地区である真室川地区に用水が行き届かないといった状況に対応する為、昭和地区及び真室川地区の個人所有の揚水機を借り上げさせて頂き稼働し、幹線水路に補水できたおかげでこれまで経験したことのない干ばつを乗り切る事が出来ました。重ねてお礼申し上げます。今後は今年度の渇水の経験を活かし、通水に万全の体制を執っていきたくておりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。



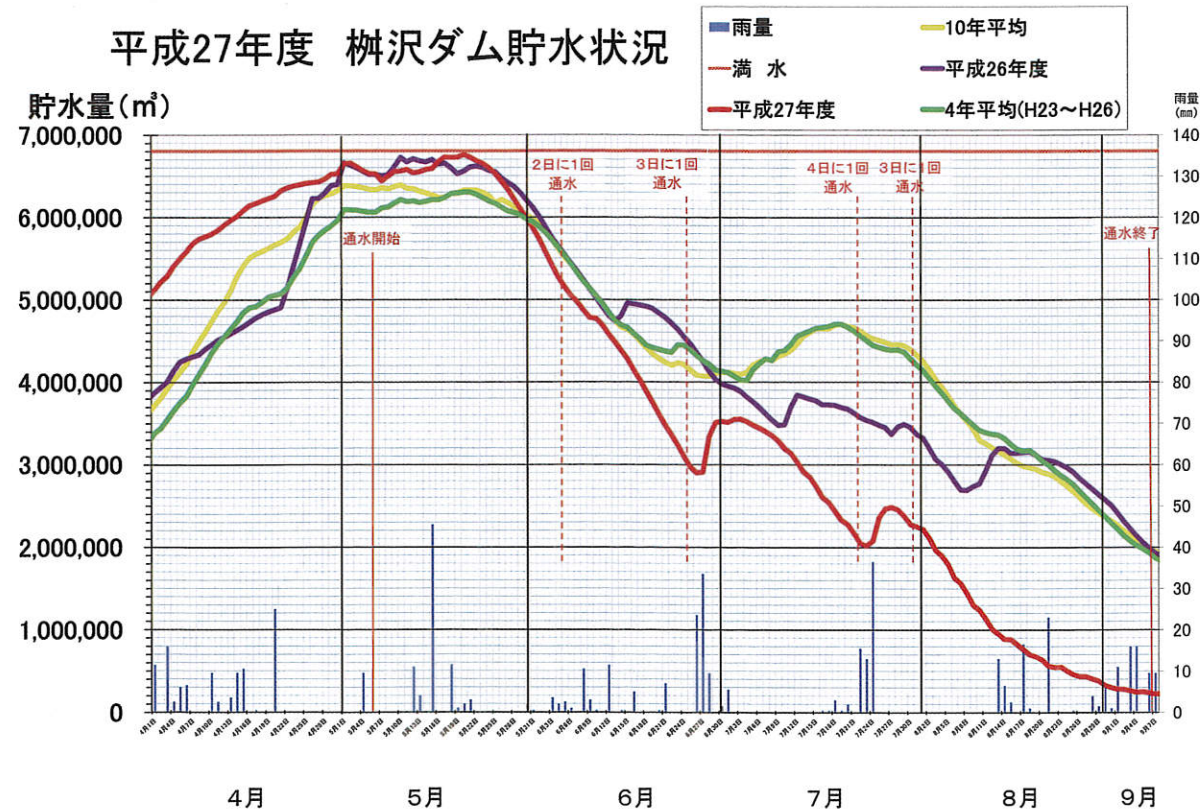
緊急理事会



監事会で渇水報告



理事会後に岩円地蔵で雨乞い



水利権とは〔通水期間 5月6日から9月7日まで〕

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくお願いいたします。

もがみ大産業祭りで水土里ネットをPR

今年も、平成27年10月10日（土）から11日（日）にかけて、JR新庄駅周辺にてもがみ大産業祭りが開催されました。そこで土地連最上支部（県農村計画課、県農村整備課、管内土地改良区、土地連）として参加し、来場者には水土里ネットアンケートを記入してもらった後に、PRパンフレット等を配布して水土里ネットの役割や重要性等を少しでもわかってもらえたと思います。また、米粒数当てクイズで正解もしくは近かった人には、景品としてはえめきの新米が配られました。来年も是非お越しください。お待ちしております!!



役員総代研修実施

平成27年7月16日（木）から17日（金）に渡って、役員総代研修（役員11名、総代7名参加）を実施しました。本年度は、福島県伊達市にある伊達西根堰土地改良区の施設概要等の説明を受け、土地改良区の課題や問題点等意見交換を行った後に下堰頭首工を視察してきました。また、翌日にはいわき市塩屋崎で東日本大震災の被災状況を写真等により説明を受けてきました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の1日も早い復興を願います。



泉田川土地改良区のホームページをご覧ください!



昨年に当土地改良区のホームページを全面リニューアルいたしました。ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください!

<http://izumitagawa.com>

泉田川土地改良区 で 検索



平成27年度 事務局体制 (平成27年4月1日付)

総務課長 千川原 政博
(ダム管理主任技術者)

- 庶務係長 堀 亮 — 主事 渡部 幸織
- 会計係長 今田 敏春 — 主事 (渡部 幸織)
- 管理係長 栗田 景史 — 技師 栗田 昂侑
- 工事係長 淀川 秀人 — 技師 (栗田 昂侑)

※ () は兼務

こんな時には必ず届出をお願いします！

- ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係
 - ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
 - ★ 組合員が亡くなった場合
 - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
 - ★ 組合員の住所が変わった場合
 - ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係
 - ★ 農地転用する場合
 - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
 - ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は8ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係
 - ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

注意して下さい！！

滞納賦課金は新組合員が負担

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」

水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。



土地改良区からのお願い

○農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。

○ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。

○用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的に実施されるようご協力をお願いします。

○揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用すると多額な電料料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。

